

市長所信表明（平成20年9月）

おはようございます。

冒頭に当たり、私事（わたくしごと）で恐縮でございますが、去る8月5日から8月13日まで、体調を崩し入院いたしました。突然の入院により、議員各位をはじめ市民の皆様には大変な御心配、御迷惑をおかけいたしました。自分自身の健康管理不足とはいえ、全く不徳の致すところでございます。

深く反省いたしますとともに、この機会に心身ともにリフレッシュできましたので、今まで以上に誠心誠意、職務に専念して参る所存でございます。引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、平成20年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り誠にありがとうございます。

今議会は、私の任期の締めくくりの議会でもあり、改めてこの4年間を振り返り、県内の合併第1号として誕生した新生「吉野川市」を少し総括してみたいと思います。

確かに合併によって、小さな組織が大きな組織となりましたが、組織は規模さえ大きければ力を発揮できるものではなく、私がまず最初に行ったことは、それをきちんと機能させるための努力でございました。意志決定の方法や現場の声の吸い上げ方も異なっております。予算編成の仕方、会議の持ち方も変わって参ります。いずれにいたしましても、旧町村間の壁を破り、一体的な組織になるよう努めて参りましたところ、概ね目処がついたのではないかと考えているところでござ

ざいます。

一方、市行政の執行においては、市民の皆様方との信頼関係を築くことが何よりも重要であると認識し、これまで精一杯取り組んで参りました。このため、市政運営に当たっては「公正・公平」を基本姿勢といたしました。とくに、財政状況が合併当初の予想を越え、ますます厳しさを増しており、市民の皆様へのサービスにも行き届かない面がございます。そのため、積極的に情報公開を行い、行政の透明性を高めるとともに、市政懇談会、地域審議会等を開催し、市民の皆様方との風通しを良くする努力を重ねて参りました。

具体的に申し上げますと、私はこの4年間、旧町村ごとに異なる制度間調整に取り組むとともに、簡素で効率的な行財政運営を目指し、組織のスリム化や経費の節減・合理化に努め、施設の民営化や指定管理者制度の導入など、市政を軌道に乗せるための各般の施策を積極的に、かつ誠心誠意努めて参りました。

合併前からの懸案事項でもありました川島浄化センターの建設のほか、川島中学校の校舎及び屋内運動場、山川中学校の校舎の改築などの義務教育施設を中心として、限られた財源の中で、真に重要な社会資本の整備を優先的に推進して参ったところでございます。

私は、世紀の大事業ともいふべき町村合併、その後の土台作りを行いつつ、将来にわたって、誰もが安心して暮らしていただけるようなまちづくりを行うために、一步一步着実に取り組んできたところでございます。

御承知のとおり、国からの地方交付税が実質的に抑制傾向にある中で、市税等の自主財源が乏しい本市では非常に厳しい行財政運営を余

儀なくされております。また、社会保障関係経費等も毎年増加しております。

こうした厳しい環境の中、合併に伴う懸案事項に一応の目処がついたものの、ごみ問題をはじめ新たな課題や行政需要も山積している状況でございます。

私は、これらのことを踏まえ、吉野川市のあるべき姿を見据え、さらに行財政改革に積極的に取り組むとともに、「子育て支援」、「教育環境の整備」、「安全安心対策」などを柱に据え、真に重要かつ緊急的な施策に順次取り組む必要があると考えているところでございます。

縷々（るる）申し上げましたが、私の1期目は合併に伴い山積していた諸課題の解決、2期目の課題といたしましては、新生「吉野川市」が将来的に発展可能な吉野川市の礎、つまり吉野川市のかたちづくりをしていくことが必要だと決意を新たにしているところでございます。

それでは、以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

まず、「市民の安心・安全」についてであります。

これまで市内全域で地域防災力の強化を重点目標として、「自分たちの地域は、自分たちの手で守る」を合い言葉に、自主防災組織の結成・育成に取り組んで参りました。

この結果、地域の皆様方の御協力をいただき、来る9月7日の自主防災会設立分を含めまして、その組織率は96.4%の見込みとなっております。行政の防災対策の強化と併せて自主防災組織が効率的に機能することが災害時の被害軽減につながるものと確信しており、早期の組織率100%を目指して取り組んで参りたいと考えております。

また、本年6月、地震防災対策特別措置法の一部改正に伴い、平成22年度までの時限措置として義務教育施設について耐震改修工事の補助率が引き上げられたことから、早急に義務教育施設の耐震改修工事に着手したいと考えております。このため本定例会に、耐震指標の低い牛島小学校及び上浦小学校屋内運動場、鴨島東中学校教室棟の耐震改修設計委託に係る補正予算案を提案させていただきましたので、何卒、よろしく願いいたします。

さらに、飯尾川の治水対策についてでございます。内水対策に向けた河道整備などのハード事業の推進に当たり、国土交通省から災害危険区域の指定や河川への流出抑止対策などといった流域対策に積極的に取り組む地区を優先する方針が示され、飯尾川流域におきましても、ハード整備とソフト対策が一体となった減災対策が求められております。

災害危険区域の指定は、飯尾川の治水対策として、現在実施中の事業の円滑な推進と、今後の新たな事業着手に是非とも必要な措置であることから、先般開催されました「飯尾川改修促進期成同盟会総会」において、徳島県と徳島市、石井町、吉野川市は、「飯尾川流域において、出水により著しい浸水被害の恐れがある区域について、平成22年度までに建築基準法に基づく災害危険区域に指定する。」ことで合意したところでございます。

次に、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

鴨島中央保育所における指定管理者制度の導入につきましては、平成21年度からの実施に向け、諸準備を進めて参りましたが、先般、「選定委員会」において、指定管理候補者が選定されたことから、本

定例会に関係議案を提案させていただいております。民間事業者のお力を借りながら、魅力的な保育サービスが提供できますよう努めて参りたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願いたします。

また、本市の教育行政の進むべき方向を明らかにする「教育振興計画」につきましては、「検討部会」により計画素案の策定を行っているところでございます。今後は、この素案を基に、策定委員会及び審議会の場において協議、審議を重ね、本年度中の計画策定に向け鋭意取り組んで参ります。

昨年度、県下初の試みとして鴨島東中学生を対象とした「介護基礎研修」を実施し、大変好評をいただいたところでございます。今年度は、川島中学校の生徒を対象に、去る7月22日から研修を実施しているところであり、本事業は中学生の健全育成はもとより、将来的には地域福祉充実の一員として、地域ボランティア活動等への参加が期待できるものと考えております。

次に、「環境を大切にす美しいまちづくり」について申し上げます。

昨年10月に頂きました「ごみ処理を考える市民会議」からの御提言を踏まえ、とくに、廃棄物の減量及び再資源化を着実に推進するため、この度、「廃棄物減量等推進審議会」を設置することといたしました。今後は、この審議会の議を経つつ、環境への負荷の少ない循環型社会と快適な住環境の形成を目指して、さらに具体的な廃棄物の発生抑制とリサイクルに係る取り組みを市民の皆様との協働で推進して参りたいと考えております。

また、本市水道事業の現状と将来見通しを分析、評価し、今後の事業経営の方向性を示す「水道ビジョン」につきましては、去る8月1

日に学識経験者を含む各方面の有識者から構成される「水道事業審議会」を開催したところでございます。今後は本審議会の御意見などを踏まえ、本年度中のビジョン策定に取り組んで参ります。

次に、「地域の活性化と情報発信」についてであります。

構造改革特別区域法に基づき地域限定で規制を緩和する特区として、本市が申請した「自然豊かな梅の里 吉野川市美郷・梅酒特区」が、先般、認定されました。梅酒特区としての認定は全国で初めてのことであり、今後、この制度を活用していただくことにより、地域の活性化や本市のイメージアップにつながるものと大いに期待をしているところでございます。

また、本市は「一部過疎市町村」に該当し、美郷地区における財政措置のある現行の過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法が平成21年度末をもって期限切れを迎えることとなります。

一昨日、「新過疎法制定徳島県総決起大会」が開催され、過疎地域の厳しい現状と財政状況に鑑み、今後も「法律に基づく国の特別な措置」は不可欠であるとの思いを強くしており、県や他の市町村とともに、新過疎法の制定はもちろんのこと、新過疎法においても本市のような「一部過疎市町村」の過疎地域指定の継続とさらなる財政支援を求めて参りたいと考えております。

最後に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

去る7月23日に外部有識者で構成する「行財政改革懇話会」を開催し、これまでの取り組み状況を御報告申し上げたところでございます。行財政改革の推進につきましては、今後とも行革実施計画の着実かつ確実に実施するべく、引き続き全力を挙げて取り組んで参ります。

以上、申し上げて参りましたように、吉野川市の将来を見据えつつ、必要な施策を効果的に、かつ着実に進めるべく、引き続き、全力で取り組んで参りますので、御理解・御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「平成19年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告2件、「平成19年度吉野川市水道事業会計」の歳入歳出決算認定に関する案件1件、条例の制定に関する案件2件、「平成20年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の補正予算に関する案件8件、「指定管理者の指定」などその他の案件5件、「人権擁護委員の推薦」に関する人事案件2件の、計20件でございます。

まず、「平成20年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、主なものは先ほど申し上げました義務教育施設の耐震改修工事設計業務委託料のほか、アスベスト分析調査業務委託料、道路新設改良事業費の追加、職員の人事異動に伴う人件費の調整に要する予算などとなっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,970万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算を180億1,011万3千円とするものでございます。

特別会計予算では、国民健康保険特別会計で、保険財政共同安定化事業拠出金などで1億3,858万9千円、老人保健特別会計で平成19年度精算による一般会計繰出金で4,244万6千円、介護保険特別会計で国費等償還金などで5,173万4千円を計上したほか、

公共下水道事業特別会計では、人事異動に伴う人件費及び歳入予算の調整で954万円を減額しております。

以上、申し上げました内容によりまして、提案いたしております今回の補正予算規模は、全会計の純計で2億9,375万9千円の増額となっております。

なお、この補正財源には、国県支出金・市債等の特定財源のほか、一般財源として繰越金を充当いたしております。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

報第19号及び報第20号は、「平成19年度吉野川市財政の健全化判断比率」及び「平成19年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率」について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により監査委員の意見を付し議会に御報告するものでございます。

議第42号、「平成19年度吉野川市水道事業会計歳入歳出決算認定」につきましては、地方公営企業法の規定により監査委員の意見を付し議会の認定を求めるものでございます。

議第44号は、出産祝金の支給対象者を拡大するとともに、支給要件を緩和するため「吉野川市出産祝金条例」の一部を改正するものでございます。

議第53号は、「社会福祉法人 鴨島ひかり乳幼児保育園」を吉野川市立鴨島中央保育所の指定管理者として指定したいため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第54号は、川島地区で実施中の土地改良事業において、計画を

変更する必要が生じたため、土地改良法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議第 5 5 号は、「山川中学校改築工事請負契約の締結」を行うため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第 5 6 号は、吉野川市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第 5 7 号は、一般廃棄物収集運搬業の許可に関する事務を各構成市町において処理することに伴い、中央広域環境施設組合規約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

諮第 2 号及び諮第 3 号は、本市人権擁護委員の明石光子（あかしみつこ）氏、鈴木紘（すずき つな）氏の任期が平成 2 0 年 1 2 月 3 1 日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、明石氏、鈴木氏が本市の人権擁護委員として適任であり、再度推薦したいと考えておりますので、議会の御意見を賜りたく提案するものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同下さいますようお願い申し上げます。